

平成28年8月3日

答申第723号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「① 本部内の部単位の職員数の把握についての改善した年月日およびその内容、② 最直近時点におけるNHK本部内の各局単位並びにその局の下にある部単位の在籍職員数、③ 上記データを保持していないなら当該要員管理に関するデータが不要とする理由が分かる文書」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち、②のうちの「最直近時点におけるNHK本部内の各局単位の在籍職員数」は開示したが、①、②のうちの「最直近時点におけるNHK本部内の各局の下にある部単位の在籍職員数」および③は、文書が存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書は存在しないため開示することができない。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成28年8月3日（第241回審議委員会）

第736号諮問、審議、答申